



お知らせ・募集



くわしくは
浦添市
ホームページへ

税金・保険・年金

国民健康保険の給付に關する各種証の切替え

国民健康保険課 給付係
☎内線3714

8月は、「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」「特定疾病療養受療証」の更新月です。有効期限が平成30年7月31日(火)までの各種証を持つている人は、更新の手続きが必要です。

また、8月から70歳以上の高額療養費の上限額が変わります。それに伴い、区分が現役並みⅠ・Ⅱの人は「限度額適用認定証」を提示すると医療費の支払いを高額療養費の自己負担限度額までにとどめることができます。

- ▼申請に必要なもの
- ①対象者の国民健康保険証
- ②申請者の印鑑
- ③申請者の本人確認書類(運転免許証等)
- ④世帯主直筆の委任状(世帯外の人が申請する場合)
- ⑤過去12か月の入院数が90日を超えるときはその領収書(標準負担額減額認定証のみ)
- ⑥特定疾病療養受療証を新規で申請する場合は医師の意見書(8月末までに更新手続きが

に設置されているチャージ機で変更を行うか、窓口係員にお声かけください。

費用 1枚千円

バスなび沖繩(沖繩本島路線バス総合案内システム)

バスの経路や時刻表、運行状況などを確認することができ、とても便利です。パソコン・スマートフォンで『バスなび沖繩』を検索またはQRコードを読み取ってご利用ください。



▲バスなび沖繩

第54回沖縄県身体障害者スポーツ大会

障害がい福祉課
☎内線3565

☎(879)75065

沖縄県身体障害者スポーツ大会は、障がいを持つ人の体力の維持・増強や社会参加促進のため毎年開催しています。昨年は、浦添市福祉地区から37人の選手が参加し、3位の成績をおさめることができました。優勝を目指して頑張ります。皆さんの応援をお願いします。

開催日 10月6日(土) 午前9時～午後4時
場所 糸満市西崎運動公園陸

出来ない場合、新規での申請となります。

※世帯主の障害者手帳や介護保険証(要介護3以上)を持参の場合は委任状や意見書は不要です。

※国保税に滞納があると更新できません。8月以降に手続きに来る場合は、国保税の納付済み領収書もしくは引き落としが確認できる通帳も持参ください。

暮らし・環境・福祉

市役所内「地域若者サポートステーション相談窓口」のお知らせ

地域若者サポートステーション琉球
☎(917)2086

働きたいけど...どうしているのか分からない「自信がない」そんな人のために、自分にあったペースで、一歩ずつ前に進むことを丁寧にサポートします。

日時 8月28日(火) 午後1時～午後5時 ※毎月第4火曜日
場所 市役所1階ロビー(ふるさとハローワーク向かい側)
対象 15歳～39歳
※保護者や学校関係者、支援機関関係者からの相談も応じます。

上競技場
開催競技など 開閉式、陸上競技

※アーチェリーやフライングディスク競技、卓球、水泳競技は別日程で行われます。日程は市ホームページに掲載しています。

※大会前に、選手たちを激励するため、結団式を行います。どなたでも参加できます。

選手団結団式(予定) 10月2日(火) 午後7時
場所 本庁舎9階講堂

指定管理者の公募

いきいき高齢支援課
☎内線3546

指定管理者の公募を行っています。

指定期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

公募施設 浦添市老人福祉センターおよび浦添市地域福祉センター

選定方法 企画提案方式(プロポーザル方式)

募集要項配布 市役所1階いきいき高齢支援課で8月10日(金)まで配布します。また、市ホームページにも掲載しています。

説明会 8月10日(金) ※申込必須(参加は応募の必須条件)

その他 プロポーザルの実施は、9月中旬から下旬の間を予定しています。詳しくは募集要項をご確認ください。

ます。
費用 無料

水道の用途確認

水道部営業課
☎(877)8460・8476

水道料金の単価等は、水道の使用目的(用途)によって異なります。

家事用 主に家庭用として水道を使用する場合

営業用 営業または営業に付随する用に水道を使用する場合(会社・店舗・工場等)

臨時用 工事等(解体含む)、興行、売店等短期間臨時に水道を使用する場合

連合用 1個のメーターを家事用2世帯以上で使用する場合(店舗等は含まない)

基準を満たす場合は、申請により「家事用」に比べ、料金が安くなります。

*用途は、検針時に配布される「検針のお知らせ」に記載されています。住宅の改築、増築等を行う場合は確認をお願いします。

オキカ販売開始・バスなび沖繩

都市計画課
☎内線4013、4014

浦添市役所地下1階組合売店で、オキカカードの販売開始しました。オキカカードは、無記名式ですので、記名式に変更する場合、モノレール駅

「地域密着型介護老人福祉施設」公募説明会の開催

いきいき高齢支援課
☎内線3594

第7期浦添市介護保険事業計画に基づき地域密着型介護老人福祉施設(ミニ特養)を整備するため、地域密着型事業者を募集します。

原則として説明会への参加が応募の条件となりますので、応募する事業者は必ず説明会へ参加してください。

また、説明会へ参加する場合は、必ず市ホームページもご確認ください。

日時 8月31日(金) 午後2時
場所 市役所601会議室

重度心身障害者(児)医療費助成事業で「自動償還」方式がはじまります

障害がい福祉課
☎内線3564

重度の心身障害がい者(身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A1・A2)の経済的負担を軽減するため、保険診療による医療費の自己負担の一部を助成する事業です。

※一定の所得制限あり

「自動償還」方式とは?

これまで、助成金を受給するには、市役所窓口で申請する必要がありますでしたが、平成30年8月1日以降に、県内の協力医療機関で受診した医療費は、市役所窓口での申請が



経済的に苦しい...生活に困っている人。自立を目標に一緒に取り組みます! 一人で悩まず相談してみませんか?

相談無料
秘密厳守

自立相談支援事業とは

生活保護には至らないものの、生活に困窮されている人に対し、自立相談支援員が、課題の解決に向けて、ご本人の意思を尊重した支援計画に基づき、寄り添った支援を行います。



相談できる人

- ✓ 浦添市在住の人。
- ✓ 生活保護を受給していない人で生活に困っていて、最低限度の生活を維持できなくなる恐れがある。
- ✓ 経済的な問題で困っている。
- ✓ 長く失業している人、働いた経験がなく不安。
- ✓ 引きこもりやニートで悩んでいる。

相談窓口

自立サポートセンター・てだこ未来 ●場所/浦添市役所1階
直通 ☎(875)5065 代表 ☎(876)1234(内線3527・3525)
●受付時間/午前8時30分～正午、午後1時～午後5時(土日・祝日除く)

支援員が相談に応じます



浦添市役所 保護課 学習支援事業の相談はこちら
☎(876)1234(内線3517) ●場所/浦添市役所3階
●受付時間/午前8時30分～正午、午後1時～午後5時(土日・祝日除く)

不要になり、あらかじめ登録されている口座へ自動的に助成金が振り込まれます。

※自動償還に対応していない医療機関で受診した場合や、入院時の居住費、訪問看護、はり・きゅう・あんま・整骨院を利用した場合は、従来どおり市役所窓口での申請が必要です。

助成金の振込日
自動償還による申請の場合、振込日は「医療費の支払いを完了した月の翌々月の末日」です。市役所窓口での申請の場合は、「申請した月の翌月の末日」に変更になります。

「自動償還」方式
平成30年8月1日受診分から

- ①医療機関で受診
- ②保険証と受給資格者証を提示して医療費を支払い

市役所窓口での手続きが**不要!**

登録された口座へ助成金を支給
※支払いを終えた月の、翌々月の末日に振り込まれます

現在、受給中の皆さんには、新しい受給資格者証(そらいろ)を郵送しています。7月末までに受給資格者証が届かない場合は、ご連絡ください。

10/1月 START!

平成30年度 沖縄県ひとり親家庭高校生等通学サポート実証事業

事前の申請が必要です!

バス通学定期券の割引(半額)がはじまります

対象者	児童扶養手当または母子及び父子家庭等医療費助成受給世帯の高校生(生活保護法による通学費受給者を除く)
割引内容	バス通学定期券の半額(県が発行する割引カードをバス会社営業窓口で提示すると、割引価格で購入できます)
利用条件	事業効果検証のためのアンケート(2回)への協力
必要書類	申請受付から認定までに1か月半程度かかります。 ①申請書 ②児童扶養手当または母子及び父子家庭等医療費助成受給者証(写し) ③学生証(写し)または在学証明書 ④事前アンケート ※申請書類は沖縄県青少年・子ども家庭課ホームページからダウンロード可能

申請先・問い合わせ **まずはお気軽に問い合わせください!**
(公社) 沖縄県母子寡婦福祉連合会 ☎(887)4099
【沖縄県担当】 沖縄県青少年・子ども家庭課 ☎(866)2174